

一般社団法人ワンウェルフェア認定ワンウェルフェアワーカー制度実施要綱

2023年8月26日制定・施行

第一条 (目的)人と動物の幸せを追求するワンウェルフェアワーカーの育成とスキルアップを図る。以下の者に対しての法人独自の認定制度とする。

1. 福祉職の国家資格者
2. 動物機関における活動者等（例：獣医師、動物看護師、動物愛護推進員、愛玩動物飼養管理士、ドクトレーナー、動物ボランティア、動物問題に関心のある者等）

第二条 合計5単位で准認定ワンウェルフェアワーカーとする

第三条 合計10単位で認定ワンウェルフェアワーカーとする

第四条 1単位1時間とする

第五条 単位は5年以内有効とする

第六条 認定・准認定期間は5年更新とする

第七条 更新のためにはワンウェルフェア大会・学会に3回以上参加していることを条件とする

第八条 登録・更新料は2000円とする

ゆうちょ銀行 一三八支店（イチサンハチ）普通1283658

一般社団法人ワンウェルフェア

第九条 入会は申込書を基本的にはメールで提出、退会については意思をメールで送信と
one.welfare.assoc@gmail.com

第十条 要綱の変更時はホームページなどへ掲載する

ワンウェルフェアワーカー申請書

私は認定ワンウェルフェアワーカー・准認定ワンウェルフェアワーカーの研修
満たしましたので資格証を添付の上、申請します。

なお、個人情報は遵守します。

日付：

名前：

性別：

生年月日：

住所：

連絡先：

准認定ワンウェルフェアワーカー登録の有無

あり

なし

プを

とする

:する

単位を